

# 平成29年度 事業計画

## 事業執行方針

公益社団法人大島町シルバー人材センターは、社会参加の意欲ある健康な高齢者のために、そのライフスタイルに合わせた「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な就業」を提供するとともに、地域社会と連携を保ちながらその希望、知識及び経験に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保し、提供する事で高齢者の生活感の充実及び働くことにより健康を維持し福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とします。

昨年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」において、高齢者の就業を推進すること、介護周辺業務や軽易な介護業務に関して、シルバー人材センターを通じた高齢人材を活用することが掲げられています。

また、会員の適正な就業の確保に向けた取り組みを確実に行うよう「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を活用した、業務運営を図るようにと指導がありました。

東京都においては高齢者に対する就労支援の推進として、東京しごと財団と連携しシルバー人材センターの育成・援助を図るとともに、高年齢者の多様な働き方を支援するとしています。

本年度は以上の事を受け、当センターは大島町と連携した、「介護予防・日常生活支援総合事業」である生活支援サービス事業に参入し、就業機会の拡大を図り、引き続き東京しごと財団の助成事業を活用し、福祉・家事援助サービス事業コーディネーター等の養成を推進します。

つきましては、シルバー人材センター事業が、急増する高齢者の社会参加の受け皿としての機能を十分に果たし、「社会の支え手」を実践するためにも役員・会員と事務局は連携して、適正な就業の確保等諸課題に取り組むことが必要です。

改めまして、既存の会員の皆様には生涯現役を目指して、日頃の体調管理をしていただくなかで、魅力ある組織へと改革を進め、更なる会員拡大に向けて新入会員の募集を図る方策をし、安全で適正な就業の推進に一層努めます。

# 事業実施計画

## 1. 就業開拓提供事業

町民・企業・行政等に対し、就業機会の開拓を積極的に展開し、高齢者にふさわしい就業の確保に努めます。

- (1) 就労先開拓の推進。
- (2) 国・東京都・大島町及び関係団体と連携。
- (3) 民間事業所訪問活動の強化。
- (4) 家事援助・生活支援サービス事業への参入及び就業開拓を図ります。
- (5) シルバー型労働者派遣事業の検討

## 2. 普及啓発事業

広報紙・ホームページ・リーフレット・各種イベント及び文化・体育活動の実施により会員拡大・就業開拓の啓発に努め、社会奉仕活動を積極的に図ります。

- (1) 広報紙『シルバー大島』年2回、4,500部発行（会員拡大・就業開拓）
- (2) イベント協力とボランティア活動（社会奉仕活動）
- (3) 文化・体育活動の計画（地域貢献・会員拡大活動）

## 3. 研修・講習事業

会員がセンターの事業理念等を理解・賛同すること及び就業に必要な知識や技能を習得することにより、質の高いサービスの提供を目的とし、研修会・講習会の提供を図る。

- (1) 東京しごと財団・第2ブロック主催の各種研修会の受講。
- (2) 東京しごと財団との連携による講習会を計画し、実行を図る。
- (3) 自主講習会を計画のうえ実施する。

## 4. 調査研究事業

会員の就業率の向上及び適正な就業を推進するため、理事会・各種委員会・事務局等各々の情報共有により、適正な組織運営と体制づくりを目指します。

- (1) 法令遵守による適正な就業の推進。
- (2) 適正な請負契約の推進。
- (3) 生涯現役社会の実現に向けた施策等を見極め、『中・長期計画』の策定を図る。

## 5. 相談事業

入会を希望する高齢者及び会員に対しての就労相談を随時センター施設内で実施し、また、各種イベントに参加・開催するなかで相談業務を実施することにより会員拡大を図ります。

- (1) 相談コーナーの充実（事務局・イベント会場）
- (2) 既存会員による声掛け運動（会員紹介報奨制度の活用）によって、新入会員の拡大。

## 6. 安全就業推進事業

安全就業は、会員が就業等の活動による社会参加をするうえで重要な課題であるため、安全管理委員会を中心に安全意識・健康管理の徹底と就業中及び就業途上での事故防止を心掛けます。

- (1) 安全対策基本計画に基づく就業環境整備。
- (2) 安全管理委員会のさらなる機能強化。
- (3) 安全就業基準の遵守及び安全心得10か条の推進。

## 7. 法人運営

公益社団法人の運営については、組織的で機能的な事業運営を行うために理事会による内部管理、内部統制が機能する様に図る。

- (1) 業務運営・事務の効率化。
- (2) ガバナンス（内部統治）の強化。
  - ①理事会の充実 運営全般の適切な把握
  - ②監査の充実 適切な経理処理と運営全般に繋がる監査機能の充実